

令和五年一月二十五日

聖籠町農業委員会第二十五期

第十一回総会議事録



聖籠町農業委員会第25期第11回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第11回総会は、令和5年1月25日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1番 八幡 裕 (会長) | 2番 宮下 吉勝 (会長職務代理) |
| 3番 神田 勝 (農地部長) | 4番 新保 勇 (農政部長) |
| 5番 堀 常正 | 6番 齋藤 直樹 |
| 7番 齋藤 睦子 | 8番 栗原 一成 |
| 9番 本間 政春 | 10番 新保 要一 |
| 11番 新保 昭治 | 12番 宮野 公之 |
| 13番 岩淵 せん | |

2 欠席委員 なし

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 主事 加藤 篤輝

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について
- 日程第4 議案第2号 農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管理権）申出審査について
- 日程第5 議案第3号 令和5年度聖籠町農作業別標準料金表について

- 日程第6 報告事項 農業委員会事務専決報告について
- 報告第1号 農用地利用集積計画の変更届出について
- 報告第2号 農用地利用配分計画案（利用権移転・農地中間管理権）について
- 報告第3号 農地法の適用を受けない事実確認願（非農地証明）について

5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第11回総会を開会します。
（開 会 午後2時00分）

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、8番委員、9番委員を指名いたします。
なお、説明者には主事、書記には局長を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和5年1月25日、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

主事 はい。それでは1頁をお願いします。

（議案朗読）

これらの案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明をお願いします。

農政部長 はい。議案第1号に関しましては、全員異議なく承認相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきましては、会議規則第11条議事参与に関する案件を先に審議します。2番委員、退席願います。

(2番委員 退席)

議長 番号20から22について質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 番号20から22について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(2番委員 入場、着席)

議長 続きまして6番委員、退席願います。

(6番委員 退席)

議長 番号25について質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 番号25について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(6番委員 入場、着席)

議長 これでは議事参与に関する案件が終了いたしました。ほかの案件について、審議いたします。質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第1号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第4、議案第2号 農用地利用集積計画による(利用権設定・農地中間管理権)申出審査について上程いたします。事務局説明願います。

主事 はい。それでは4頁をお願いします。

(議案朗読)

これらの案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 これらの件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明を願います。

農政部長 はい。議案第2号に関しまして、地目の『他』とは何かという質問がありましたが、あぜ道など農地以外の土地であることとありました。それ以外は意見が無く、承認相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきましては、会議規則第11条議事参与に関する案件を先に審議します。4番委員、退席願います。

(4番委員 退席)

議長 番号285から306、及び362について質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 番号285から306、及び362について承認することに決定して、

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(4番委員 入場、着席)

議長 続きまして11番委員、退席願います。

(11番委員 退席)

議長 番号307について質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 番号307について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(11番委員 入場、着席)

議長 これで議事参与に関する案件が終了いたしました。ほかの案件について、審議いたします。質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第5、議案第3号 令和5年度聖籠町農作業別標準料金表について、上程いたします。事務局説明願います。

主事 はい。それでは23頁をお願いいたします。

(議案朗読)

以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第3号に関しまして、近隣の動向と比べて決めたと言いましたが、新発田市、胎内市、新潟市北区等と比べたのかという質問があり、答えとして新発田市と比較して、新発田市の方にあわせたということで答えました。補足で農地部長から説明がありましたが、1月10日に受託者協連絡議会があり、聖籠町も近隣地区にあわせて改定した方が良いとの意見があったという事です。そのほかに最低賃金はいくらとの質問ありましたが、890円であると回答しました。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第3号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程6、報告事項があります。事務局説明願います。

主事 はい。それでは27頁をご覧ください。

(報告朗読)

報告については以上となります。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午後2時15分)


会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和5年2月24日

聖籠町農業委員会


議長

長

八幡裕 

聖籠町農業委員会

署名委員

栗原一成 

署名委員

本間政春 